

令和4年4月28日

滋賀県議会議長 様

氏名 竹村 健

令和3年度政務活動費に係る収支報告について

滋賀県政務活動費の交付に関する条例第10条第1項(第3項)に基づき、  
別紙1 および別紙2のとおり令和3年度政務活動費収支報告書を提出します。

令和 3 年度政務活動費収支報告書

氏 名 竹村 健

1 収 入

政務活動費 2,400,006 円 (利息 6 円含む)

2 支 出

(単位：円)

経 費	支 出 額	備 考
調 査 研 究 費	45,180円	
研 修 費	4,830円	
広 聴 広 報 費	53,769円	
要請陳情等活動費	円	
会 議 費	円	
資 料 作 成 費	円	
資 料 購 入 費	86,811円	
事 務 所 費	363,419円	
事 務 費	185,030円	
人 件 費	194,986円	
合 計	934,025円	

3 残 余

1,465,981 円

4 主な支出内容

別紙2のとおり

別紙 2

経 費	主 な 事 業 内 容
調査研究費	<p>1. 県内視察</p> <p>2021年11月7日 県立近代美術館視察 詳細別紙 50 参照(1,200円)</p> <p>2. 県外視察</p> <p>①2021年12月19日 大塚国際美術館視察 詳細別紙 45 参照(3,300円)</p> <p>②2022年1月31日 びわ湖放送に対する支援について総務省担当者からの聞き取り調査 詳細別紙 51 参照(40,680円)</p>

注1 「経費」欄には、滋賀県政務活動費の交付に関する条例別表第2の左欄の経費（「調査研究費」、「研修費」、「広聴広報費」、「要請陳情等活動費」、「会議費」、「資料作成費」、「資料購入費」、「事務費」、「事務所費」または「人件費」）を記載すること。

2 「主な事業内容」の欄には、政務活動費の用途内容を具体的に記載すること。

別紙2

経 費	主 な 事 業 内 容
<p>研修費</p>	<p>1. 研修会の開催 (4,830 円)</p> <p>「コロナ感染症クラスター事案における検証会」2021年5月20日開催                      詳細別紙15参照</p>

注1 「経費」欄には、滋賀県政務活動費の交付に関する条例別表第2の左欄の経費（「調査研究費」、「研修費」、「広聴広報費」、「要請陳情等活動費」、「会議費」、「資料作成費」、「資料購入費」、「事務費」、「事務所費」または「人件費」）を記載すること。

2 「主な事業内容」の欄には、政務活動費の使途内容を具体的に記載すること。

別紙 2

経 費	主 な 事 業 内 容
<p>広聴広報費</p>	<p>1. 広報紙の郵送(11,529円) VOL.13(令和3年4月発行分)の追加郵送</p> <p>2. ホームページ関係費用(42,240円)</p>

注1 「経費」欄には、滋賀県政務活動費の交付に関する条例別表第2の左欄の経費（「調査研究費」、「研修費」、「広聴広報費」、「要請陳情等活動費」、「会議費」、「資料作成費」、「資料購入費」、「事務費」、「事務所費」または「人件費」）を記載すること。

2 「主な事業内容」の欄には、政務活動費の使途内容を具体的に記載すること。別紙2

経 費	主 な 事 業 内 容
資料購入費	1. 資料購入費 (86,811 円) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 京都新聞購読費</li> <li>・ 赤旗購読料</li> <li>・ 県政しが購読料</li> <li>・ 日本農業新聞購読料</li> </ul>

注1 「経費」欄には、滋賀県政務活動費の交付に関する条例別表第2の左欄の経費（「調査研究費」、「研修費」、「広聴広報費」、「要請陳情等活動費」、「会議費」、「資料作成費」、「資料購入費」、「事務費」、「事務所費」または「人件費」）を記載すること。

2 「主な事業内容」の欄には、政務活動費の使途内容を具体的に記載すること。

別紙2

経 費	主 な 事 業 内 容
事務所費	<p>1. 政務活動のために事務所の借上 (330,000円)</p> <p>賃貸料 27,500円×12か月=330,000円</p> <p>なお、後援会事務所として兼用しているため同額の契約を後援会も締結している。</p> <p>2. 電気代 1/2(按分) 33,419円</p>

注1 「経費」欄には、滋賀県政務活動費の交付に関する条例別表第2の左欄の経費（「調査研究費」、「研修費」、「広聴広報費」、「要請陳情等活動費」、「会議費」、「資料作成費」、「資料購入費」、「事務費」、「事務所費」または「人件費」）を記載すること。

2 「主な事業内容」の欄には、政務活動費の使途内容を具体的に記載すること。

## 別紙 2

経 費	主 な 事 業 内 容
事務費	1. 通信費 電話料金 1/2(後援会と按分) 63,580 円 2. 備品購入費 コピー代 1/2(後援会と按分) 28,500 円 パソコン一式 1/2.(後援会と按分) 92,950円

注1 「経費」欄には、滋賀県政務活動費の交付に関する条例別表第2の左欄の経費（「調査研究費」、「研修費」、「広聴広報費」、「要請陳情等活動費」、「会議費」、「資料作成費」、「資料購入費」、「事務費」、「事務所費」または「人件費」）を記載すること。

2 「主な事業内容」の欄には、政務活動費の使途内容を具体的に記載すること。



別紙 2

経 費	主 な 事 業 内 容
人件費	<p>1. 政務活動にかかる事務職員の雇用 (194,986 円)</p> <p>後援会事務所の職員を兼務しているため2分の1を政務活動費として充当した。</p>

注1 「経費」欄には、滋賀県政務活動費の交付に関する条例別表第2の左欄の経費（「調査研究費」、「研修費」、「広聴広報費」、「要請陳情等活動費」、「会議費」、「資料作成費」、「資料購入費」、「事務費」、「事務所費」または「人件費」）を記載すること。

2 「主な事業内容」の欄には、政務活動費の使途内容を具体的に記載すること。別紙2